

添付資料 各調査の概要と結論

No. 1	タイ工業分野開発振興計画調査.....	添付 I-1
No. 2	マレーシア工業分野振興開発計画調査.....	添付 I-14
No. 3	インドネシア産業セクター振興開発調査.....	添付 I-26
No. 4	フィリピン工業分野振興開発計画調査.....	添付 I-46
No. 5	タイ工業分野振興開発計画(裾野産業)調査.....	添付 I-59
No. 6	マレーシア工業分野振興開発計画(裾野産業)調査.....	添付 I-69
No. 7	インドネシア工業分野振興開発計画(裾野産業)調査.....	添付 I-78
No. 8	インドネシア工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査 フェーズ 1.....	添付 I-92
No. 9	タイ工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査.....	添付 I-104
No. 10	インドネシア国裾野産業フォローアップ調査フェーズ 2(輸出振興).....	添付 I-120
No. 11	タイラムチャバン工業基地開発計画調査.....	添付 I-135
No. 12	フィリピン共和国カピテ輸出加工区開発・投資振興計画調査.....	添付 I-144
No. 13	ベトナム国ハノイ地域工業開発マスタープラン計画調査.....	添付 I-155

No. 1 タイ工業分野開発振興計画調査
(調査実施時期：1998.1 - 1990.10)

1. 調査の概要

相手国からの要請時期: 1986.6
案件形成・事前調査等: 1986.9 コンタクト・ミッションの派遣(短期専門家派遣の取り決め)
1987.2～8 短期専門家(優先業種の選定)
1987.8 事前調査団の派遣(S/Wの合意・署名)
業務指示書手交日: 1987.12.25(業務説明会あり)
プロポーザル提出日: 1988.1.11
調査実施年月: 1988.1～1990.10(延べ34ヶ月)、調査M/M:156M/M
カウンターパート機関: タイ工業省工業振興局(DIP-MOI)

1.1 調査目的と類型

調査目的: 選定した産業・業種の育成と輸出振興のための総合プログラムの策定
 日本とタイの合弁・技術提携を促進すべく、当該業種における日本の投資・合
 弁希望企業に関する情報の整備
 調査実施期間中にタイ側カウンターパートに対して技術移転を行う。
調査の類型:工業セクター別開発調査、政策提案型 M/P 調査

1.2 調査案件の規模

調査団員数:総勢18名(但し、プロジェクト調査・分析担当は年次ごとに団員交代)
調査M/M:合計156M/M、内、現地調査54M/M(34.6%)、国内調査102M/M(65.4%)

No.1

2. 事前段階での特徴

2.1 要請の背景

(1) 要請時の相手国の状況

1980年代に入って策定された第5次経済社会開発計画(1982～86年)は、工業化の推進、輸出構造における工業化比率の上昇を目指すものとして策定された。経済の効率化を強調するとともに、第4次計画で後退した重化学工業化については、地域開発という観点を含め、東部臨海開発構想を計画の目玉として打ち上げた。しかしながら、この計画期間中、世界的な経済成長の鈍化と保護主義の高まり、タイにとっては一次産品価格の低迷に加え、パーツがリンクしているドルのレート上昇により輸出が打撃を受けた。このため、財政赤字、国際収支赤字は改善せず、対外債務も累積する一方であった。大幅な財政赤字の下、第5次計画の目玉であった東部臨海開発を含め、インフラ建設等の開発プロジェクトも見直しを余儀なくされた。

こうした厳しい環境の下で第6次計画(1987～91年)は策定された。この計画は世界銀行による構造調整融資の供与に対応し、調整色が濃いものとなっている。国内資源を活用した工業化、民間活力の活用、中小プロジェクトの優先といった、効率の向上と質の改善を重視した経済開発が強調された。そうした中、1985年9月のプラザ合意以降の急速な為替レートの変動は、日本及びNISE諸国で、いわゆる労働集約的な産業の価格競争力を低下させ、低廉で豊富な労働力が得られるアセアン諸国への投資が促進された。この時期のタイへの投資の多くが輸出指向型であり、タイ国内産業・貿易構造に変化をもたらすものとなった。これによってタイの経済環境は大きく好転し、NESDBは計画期間の成長目標を8.4%に引き上げるなど5ヵ年計画の目標値改訂を行っている。結局、第6次計画期間(1987～91年)の成長率は年平均10.5%と当初目標の倍以上となった。

このプラザ合意以降、日本・NISE諸国からの投資ブームがおこりはじめ、タイ経済が急成長を遂げようとした時期に本件調査は企画、実施されたものである(1986年6月要請)。こうした1980年代後半からの急速な経済発展をふまえ、第7次計画(1992～96年)が、持続可能で安定した成長を目指して策定された。

(2) 相手国のニーズへの対応

タイは1980年代(第5次計画1982年～86年)に入り、それまでの輸入代替産業の振興政策から輸出指向型産業の育成へと大きな方向転換を行っている。それ以降、同国は輸出産業育成のための諸政策を施すとともに海外からの投資を呼ぶための諸方策を講じてきた。このような状況に

あって、タイ政府は今後の同国工業化に一層拍車をかけるため、工業分野の有望な輸出産業(6業種)を選定し、その産業発展を図ることを目的として、開発振興計画を策定するものとなった。すなわち有望業種ごとの開発振興を図るものとした。

案件形成の動きとしては、まず日本側から「新アジア工業化総合協力計画(ニューエイド・プラン)」の一環として開発調査がもちかけられているが、タイ側にとっても主要業種の振興策を必要としていた時期であり、両者の意向が一致した形となった。

2.2 類似調査、上位計画の有無

輸出振興のための業種別マスタープランはそれまでタイで策定されていない。しかし、地場産品の輸出振興(計画)などは UNIDO などの支援によって策定されている。当時、工業省の中でも業種別担当は繊維など一部に過ぎず、機械産業などの個別開発計画が策定されるまでには至っていない。本 JICA 調査が実施されるまで、タイの業種別データ・分析については工業省よりも、BOI やタイ中央銀行などが詳しい報告書を出していた業種もある。

2.3 相手国のこれまでの取り組み

主に輸出促進、投資環境の整備では以下のような取り組みがなされている。

- 1983 年、商務省による輸出振興プロジェクトの実施(見本市促進など)
- 1984 年以降、円借款を基に東部臨海工業地域(ラムチャバン、マプタプット工業団地含む)の開発が進められる(最初は港湾部分から)。
- 1987 年、BOI による日本国内での投資キャンペーンの実施
- 1987 年、および 1989 年「投資奨励にかかる優遇措置認可基準」の改訂。第 3 ゾーンの税制上の優遇措置見直し、一層の地方への投資促進を図る。
- 1987 年以降、旺盛な投資需要を受けて急ピッチな工業団地の開発が行われる。同時に、IEAT の工業団地に入居する企業は BOI の投資奨励恩典に類似した優遇措置をだす。
- 1988 年、チャチャイ首相による「インドシナを戦場から市場へ」の提唱など、タイを中心としたインドシナ経済圏の形成の動きを強める。

No.1

3. 調査実施段階での特徴

3.1 調査の設計・手法・体制

(1) 調査対象業種/品目

- (第一年次) ・金型産業(プラスチック金型、プレス金型)
・玩具産業(プラスチック、金属玩具、ぬいぐるみ)
- (第二年次) ・家具産業(木工家具)
・織物・繊維産業(織物一般、繊維一般)
- (第三年次) ・プラスチック加工業(家庭用品及び工業部品)
・セラミック産業(テーブルウェア、ノベルティ)

対象業種の選定については、事前に短期専門家 2 名(6 ヶ月間)を派遣し、タイ側と選定作業を行った。

(2) 調査項目

1) 選定産業・業種の現状把握

- (イ) 生産品目
- (ロ) 生産量・額
- (ハ) 輸出入量・額
- (ニ) 規模別企業数
- (ホ) 主要企業のプロフィール

2) 政府の工業振興政策・方策の現状ならびに選定産業・業種育成のためのインフラ整備状況の把握

- (イ) 行政機構、政策決定機関
- (ロ) 投資、技術提携の促進
- (ハ) 税制
- (ニ) 金融制度
- (ホ) インフラストラクチャ

3) 選定業種輸出における問題点の現状把握

- (イ) 製造工程

- (ロ)技術水準
- (ハ)製品開発・デザイン
- (ニ)工場管理、品質管理
- (ホ)企業経営(労使関係、人材育成、財務管理等)
- (ヘ)原材料調達、サポーティング・インダストリーとの関係(下請業者、部品供給業者)
- (ト)コスト分析
- (チ)販売戦略

4)製品別主要輸入国(輸出市場)の市場文献調査

- (イ)当該製品の生産、輸出入状況
- (ロ)当該製品の競争力、市場性

5)選定産業・業種育成のためのマスタープランの策定

- (イ)政策・制度の改善
- (ロ)技術改善
- (ハ)製品・デザイン開発システムの改善
- (ニ)品質改善・コスト削減
- (ホ)経営改善・人材育成
- (ヘ)関連インフラの改善

6)当該産業・業種投資・技術提携促進のための情報整備

- (イ)日本側投資希望企業リストの作成
- (ロ)タイ側合弁・技術提携希望企業リストの作成
- (ハ)上記企業に関する情報収集

(3) 調査の方法

1) 選定産業・業種の現状把握

企業訪問調査(企業訪問は調査団 3 名にカウンターパート 1 名が一組となる)、データ分析を中心に行う。

訪問企業数: 金型 54 社、玩具 35 社、家具 26 社、織物・繊維 55 社、プラスチック 36 社、セラミック 49 社。

No.1

2) 政策・制度、インフラ整備状況の把握

政府機関、教育機関、流通業者などへのインタビュー調査

郵送、および電話によるタイの企業へのアンケート調査(工業省のカウンターパートが担当)

	発送件数	回収数
金型		50(電話による)
玩具	64	23
家具	500	167
織物・繊維	112	48
プラスチック	300	122
セラミック	300	80

3) 選定業種・輸出における問題点の現状把握

企業訪問調査、アンケート調査を中心とする。

4) 製品別競争力、輸出市場調査

日本国内、および第三国でのアンケート調査(各国のJETRO事務所を通じ、現地の調査会社へ依頼。工業開発調査で米国、英国、西ドイツなどを調査対象として取り上げ、予算を取って調査したのは最初のケースと思われる)

その他、日本国内に輸出市場などの分析団員を配置し、国内作業に当たらせている。

(4) 調査体制

調査団構成：日本貿易振興会(特命)と日本鋼管(NKK)

団長・総括(JETRO)

輸出促進計画

投資促進計画

輸出振興計画

輸出産業振興計画・金型

輸出産業振興計画・玩具

投資促進計画(国内調査)

輸出振興計画(国内調査)

企業経営(生産・技術)

企業経営(経営・財務)

プロダクト調査・分析(金型)

プロダクト調査・分析(玩具)

プロダクト調査・分析(プラスチック・金属玩具)

調査団員は業務指示書と実際の団員数に違いがある。コンサル側のプロポーザルによるものかどうかは不明。プロダクト調査・分析は業種に応じて団員交替(各年次)

事前に約 6 ヶ月間、短期専門家を派遣している。この短期専門家は主に、相手側受け皿作りの支援や、調査対象業種選択のための予備調査などを行っている。短期であっても 6 ヶ月間、工業省に駐在しているが、その果たした役割について調査団側は調査実施においてきわめて役に立ったと評価している。

(5) カウンターパート構成

工業省工業振興局(DIP)計画課を中心に、TID(繊維課)など業種別の課がある場合は、そこより担当者が出る。

ステアリング・コミティー

DIP局長を議長として、工業省関係部局、国家経済社会開発委員会(NESDB)、商務省(MOC)、投資委員会(BOI)、タイ産業連盟(FTI)、ほか関係業界団体の代表などより構成。

このほか、日本国内に本調査(ニューエイド案件)に関する連絡会が設置された。JICA、JETROのほか、通産省(当時)技術協力課や OECF、JODC、AOTS などがメンバーとなっていた。

3.2 ローカルコンサルタントの活用

タイ国内でのアンケート調査は調査団と工業省が一緒に行い、ローカルコンサルは起用していない。日本や第三国でのアンケート調査は JETRO の現地事務所を通じ、各現地事務所が普段使っている現地の調査機関を起用した。これは当初よりその方針で現地調査が組まれていたため。

No.1

3.3 キャパシティビルディング・技術移転への働きかけ

調査を通じて OJT や、セミナー/ワークショップによって職員の能力向上をはかった。企業訪問調査時にカウンターパートを同行させることにより、専門分野の知見を広げたことは間違いない。それまで DIP の職員が自ら企業を訪問することはあまりなかった。

日本でのカウンターパート研修も行った。調査団からの提言を理解してもらう近道は日本で実際の事例などを見てもらうことが必要である(調査団長談)。

3.4 提言の策定過程

(1) 課題のまとめ方

対象業種別に主要な問題点、対応策の検討(課題、考える対応策、具体策、内容)および、総合プログラム(対応パッケージ、プログラム、実施方法と実施スケジュール)に分かれている。

調査提言策定の前提として次の二点を掲げる。

- 1) 市場メカニズムの重視。生産と輸出の具体的な可能性を明示すること。
- 2) 国際的視野の中での位置付けを試みること(タイ製品の国際比較優位性を見極め)。

各プログラムの詳細はプログラムによって詳しいものから、提言にとどまっているものまで、記述方法にばらつきがある。提言は、JETRO や日本の ODA スキームの範疇で活用できるものを前提にした部分が多い。途中の説明段階で、タイ側の意見や考え方も確認しながら進めている。そもそも、日本の戦後の産業政策を移転するとの狙いがあり、その意味でも日本国内でとられているプログラムの適用が中心となりがちであった。また、本調査の提言としてではなく、調査の開始前、あるいは途中から日本の支援を受けて実施されているプログラムもあり、それらを踏まえてなされた提言もある。ただ全体としていえる点は、調査団として相手側の自助努力を重視し、相手側にイニシアチブをとらせた提言とすることに留意した(JETRO によれば、これは本件のみならずニューエイド案件全体に言える点であるとしている)。

1) 主要な問題点の整理(結論)

以下にあげるのは第二年次に取り上げた繊維と木工家具の分野に関する問題点の整理である。報告書においてはさらに問題点の背景や分析が加えられている。結果的には問題の捉え方が、日本の政策適用をかなり意識した面も見受けられる。

- a) 輸入代替型産業に残されている“規制”や“保護”を取り除き、産業活動の“自由化”と“市場メカニズムの活用”を進めていくことが必要(規制・保護よりも奨励)
- b) 輸入代替型産業として発展した紡績・織布と、輸出指向型として急成長しているゲーム産業のリンケージを強めることが重要
- c) BOI の投資奨励策とは別に期間を限って総合的な施策を講じるセクター別産業政策が必要
- d) 輸出指向型工業を発展させるための資源政策を取る必要がある
- e) 独自のデザインやブランドの育成など付加価値創造に努める必要がある
- f) セクター別産業担当セクション、担当官の配置と、政策の策定。産業界との密接な連携をとる必要がある。
- g) 公的サービスに受益者負担を取り入れ、活性化を図る必要がある

このほか、対象業種別に輸出ターゲットの設定と、目標達成のための要件がそれぞれ数量分析に基づき述べられている。この分析は極めて詳細にわたっている。

4. 提言の活用・波及段階

4.1 提言の策定方針・プライオリティ付け

総合プログラムの策定に当たっての留意点。

- (ア) 代替案の比較・検討を行い最適かつより実現性のあるものを選定し、プログラムの妥当性を明らかにする。
- (イ) プログラムの目的、内容、経費、スケジュール、効果、阻害要因等について可能な限り具体的に提示する。プログラム実施の社会・経済評価も可能な限り盛り込む。
- (ウ) プログラムは短期、中長期計画に分けて提案する。(以上、指示書より)

実施コンサルタントによれば、提言の策定にあたっては日本が持っている支援策を念頭におきつつも、カウンターパートとの協議を重ね、相手側の意見も加えているとのこと。

4.2 開発戦略と提言内容

開発戦略と提言内容は次表参照。

No.1

表 1 産業政策の枠組みから見た 3 年間の業種別プログラム

業種	プログラム	業種別産業振興策	中小企業政策	官民協調、業界団体	公的サービス機関	地方での産業発展	その他
金型	MIDI 機能の活用 金型工業会の育成 合併事業の設立促進 金型工の育成 金型産業育成政策 エンジニアリング教育	業種別振興の一環 奨励手段の動員	下請企業の育成	フォーラム活動の拡充	研修、検査活動 MIDI との連携 MIDI 活動の一環		BOI と協力 教育機関との協力 教育機関の役割
玩具	玩具産業振興機関 合併・提携の促進 政策の機能とスキーム 輸出振興活動 技術・経営指導	まず担当ユニット設置	特に中小企業を対象 中小・下請企業の育成	振興機関との連携	安全性、品質の向上 振興機関の活動	布帛玩具、民族人形	BOI と協力 DEP と協力
繊維・ ガーメント	素材供給部門の拡充 ガーメント生産力の 拡大 TID の拡充・強化 ガーメントの輸出促進 繊維産業ビジョン	体制整備と促進策の策定 業種別振興策を補強	中小・下請企業の育成	TID 拡充への民間協力	TID の研修機能 特に素材供給部門	地方での生産力拡大	訓練機関と協力 DEP と協力
木製家具	FIDC の拡充・強化 中小企業のレベル アップ 合併・提携と輸出の 促進 職業教育と訓練 原材料確保支援		支援策の具体化 外国企業との提携	FIDC 拡充への民間協力 FIDC の機能活用	中小企業向け技術研修 バラウッド製材技術	地方での生産力拡大	DEP/BOI と協力 教育機関の役割
プラスチック 加工	政策担当ユニット プラスチック産業協 議会 加工育成プログラム 輸出振興プログラム プラスチック加工研修 機関	政策機能の設置 奨励手段の動員	下請企業の育成 中小企業向け技術研修	意見、情報の交換 研修機関との連携	 加工技術と物質特性		DEP と協力
陶磁器	政策担当ユニット セラミック・センター 原料のグレーディング 振興キャンペーン 産業育成プログラム	政策機能の設置 奨励手段の動員	特に中小企業を育成	意見、情報の交換 業界ニーズの把握 キャンペーンへの協力	分析と区分けの機能 センターが協力	ランバンのセンター設置 北部でもキャンペーン 北部での産業育成	DEP などと協力

:特に重視すべきプログラム

:重要なプログラム

:その他の留意すべきプログラム

このうち主要提言は以下のとおり。

< 行政組織改編 >

金型産業については、工業省工業振興局(DIP)と商工省輸出振興局(DEP)との政策調整・連携を提言。また、工業省内に「資料センター・情報センター」の設立を提言。他 6 業種についても、DIP と DEP との政策調整・連携を提言。また、プラスチック加工品、陶磁器、ではとくに政府部内に「政策担当ユニット」の設立が新しく提言されている。

< 公的サービス機関設立 >

金型産業については MIDI の機能強化を提言。具体的には専門家の招請、金型研修機能の強化、OJT、情報提供、学会の組織・運営、国内技術交流(大手 / 外資企業と独立中小企業)の推進等である。

他 6 業種については、玩具で「玩具産業振興機関」が詳細に提案されている。テキスタイル、ゲーム、木製家具では既存の TID 及び FIDC の強化が提言されている。また陶磁器では「ランバン・セラミック・センター」設立が詳細に提案されている。

< 法整備・政策的配慮 >

金型産業では「中小企業省」の早期制定・施工が提言されている。加えて「金型加工」の BOI 投資奨励業種への指定が提言されている。

他 6 業種は BOI 投資奨励業種としての認定あるいは弾力的運用を求めている。

< 税制・関税措置 >

金型産業では付加価値税の早期導入(当時政府内で検討中)が提言された。BOI 認定企業並み税制・関税優遇措置に加えて金型生産用機械の輸入関税免除が提言されている。

他 6 業種では玩具、プラスチック加工、陶磁器では生産機械の輸入関税免除、テキスタイル、ゲーム、プラスチック、陶磁器では原材料の輸入関税免除が提言されている。木製家具ではパラウッド輸出税の引き下げが提言されている。

< 金融措置 >

ツーステップローンの導入が提言されている。加えて既存の制度金融機関(IFCT、SIFO)の積極活用と、中央銀行輸出リファイナンス制度の信用枠拡大・優遇金利設定(市中金利に連動)が提言されている。また中小企業者ための輸出信用保証機関の新設も提言されている。

No.1

< 業界団体関連 >

金型メーカーの業界団体「金型工業会」の設立と定期的「金型情報誌」の創刊が提言されている。他 6 業種では、業界団体は既にあったが、プラスチック加工では一歩進んで、業界団体と関係政府機関から成る「プラスチック産業連絡会」の常設が提言されている。

< 人材育成 >

金型産業では MIDI、King - Monkhut 工科大学、金型工業会共同の金型工緊急養成プログラム(新人、熟練 2 コース)が提言されている。加えて学校職業教育における金属加工業関連学科の規模と質の拡大が提言されている。また資格制度の設備も提言。

他 6 産業では玩具、陶磁器は提言された独立機関での研修を提言。テキスタイルでは大学拡充、木製家具は職業学校の充実、ガーメントでは既存研修の拡充がそれぞれ提言されている。プラスチックでは FIPC 内にプラスチック研修新設が提言されている。

< その他 >

金型産業では金型産業外国メーカーの誘致と合併企業の推進が提言されている。他 6 業種では、6 業種とも海外市場調査、見本市の開催、輸出ミッションの派遣、外貨の投資・合併誘致等が提言されている。

4.3 提言の実現に至る要点・修正点

- (1) 提言を受け、DIP の中に Policy and Planning Division が設立された。同 Division はその後、2001 年に OSMEP が出来るまで存続し、2001 年からは OSMEP に業務移管。
- (2) ランパンセラミックセンターの設立(JICA 支援)
- (3) 金型工業会(Thai Mold & Die Association)の設立(MIDI へ派遣された JICA 専門家の指導)
- (4) MIDI とキングモンクット工科大による、金型工養成プログラムの実施
- (5) 繊維インスティテュートの強化(JICA プロ技支援)
- (6) BOI による投資奨励業種の強化(報告書での分析を参考とする)

本調査での提言は多岐にわたっており、かつ報告書提出後 13 年が経過しているため、報告書での提言内容がそのまま実施されたかどうか現時点ではわかり難い。ただし、報告書自体は工業省内において広く参考資料として使われている。その中でその後の展開を見ても明らかに実施さ

れていない提言としては、「技能資格制度の導入」、「玩具業界振興機関の設立」、などが挙げられる。

5. 各調査段階における教訓・留意点

- (1) 案件の形成、調査の実施に十分な予算と時間がとられ、調査報告書としては密度の濃い、内容のある分析となっている。
- (2) 提言予定の施策について、相手側に日本での具体的事例を見せることは、提言実現のためにも効果的である。
- (3) 日本からの継続的な支援とともに、相手国においても人の継続性が重要である。タイの場合はカウンターパートである工業省においてそれが見られた。
- (4) 日本からの支援が総合的かつ継続的である点とその後の成功につながっている。そのために日本国内で設置された関係機関連絡会が旨く機能したと言える。
- (5) 調査実施の過程において、日本の通産省より強く言われた点が相手国の“自助努力”を醸成することである。この点での成果を具体的に証明することは出来ないが、DIP 内における政策立案機能の強化が行われたことや、工業省内の人的な継続によって、開発の方向性が提言に添って一定している点などを見れば、評価できるものである。

No.2

No. 2 マレーシア工業分野振興開発計画調査 (調査実施時期：1998.1 - 1990.11)

1. 調査の概要

相手国からの要請時期： 1986.4
案件形成・事前調査等： 1986.9 コンタクト・ミッションの派遣(短期専門家派遣の取り決め)
1987.2～8 短期専門家の派遣
1987.8 事前調査団の派遣(S/Wの合意・署名)
業務指示書手交日： 1987.12.25(業務説明会あり)
プロポーザル提出日： 1988.1.11
調査実施年月： 1988.1～1990.11(延べ35ヶ月)、調査M/M:156M/M
カウンターパート機関： マレーシア工業開発庁(MIDA)

1.1 調査目的と類型

調査目的： 選定した業種の育成と輸出振興のための総合プログラムの策定
 日本とマレーシアの合弁・技術提携を促進すべく、当該業種における日本の投資・合弁希望企業に関する情報の整備
 調査実施期間中にマレーシア側カウンターパートに対して技術移転を行う。
調査の類型： 工業セクター別開発調査、政策提案型 M/P 調査

1.2 調査案件の規模

調査団員数：総勢 17 名、調査 M/M:156M/M、うち現地調査分 54M/M、国内作業 102M/M

2. 事前段階での特徴

2.1 要請の背景

(1) 要請時の相手国の状況

1980年代前半は世界経済の停滞から、マレーシア経済も主要外貨獲得源であった石油、天然ゴム、スズ、木材、パーム油など一次産品の値崩れが起こり、経済成長も1985年はGDP - 1%、86

年が1%にとどまっている。マレーシア政府はこのような状況を克服するため、海外からの資金・技術導入による輸出産業の育成を大きな目標として掲げた。具体的には1986年2月に発表した「マレーシア工業基本計画(IMP)1986-95年」で示された方針や、マレーシア輸出センター(MEXPO)による重要輸出品目の振興などである。

「マレーシア工業基本計画(IMP)1986-95年」の策定が検討されていた時期は経済環境が依然厳しい時期であったが、計画のスタート年である1986年ごろを境にその状況は大きく変化した。すなわち、1985年9月のG5(先進5カ国蔵相会議)・ブラザ合意以降、円高・ドル安が進行し、日本やNIESから労働集約度の高い分野を中心にアセアン地域への製造業のシフトが始まった。マレーシアは既に輸出指向型の製造業に対する外資規制を緩和し、積極的な外資誘致に乗り出していた(1986年1月に新外資導入政策、投資奨励法を発表)。

(2) 相手国ニーズへの対応

マレーシア政府は1986年2月にマレーシア工業基本計画(IMP1986-95)を発表し、資源依存型と非資源依存型の合計12業種を優先業種及び製品グループとして選定し、育成するものとした。すなわちセクター別振興策の策定、輸出指向工業化の促進の重要性はすでにマレーシア政府においても十分認識されており、具体的支援策の実施時期にあった。そのため、JICA調査で「マレーシア工業分野において選定された優先業種について、現状を調査・分析の上、育成と輸出振興のための総合プログラムを策定する」とした目的が、当初はなかなかマレーシア側に受け入れてもらえなかった。とくに、セクター別調査については必要ない(実施済)とする意見がマレーシア側に強かった。短期専門家派遣時、マレーシア側からは優先産業(Sub-sector)の調査ではなく、業種(Product)の調査に変えてもらいたいとの要求がなされている。

それに対し日本側は、戦略輸出産業育成の為に総合的な協力という点を前面に打ち出し、対象業種における日本の投資・合併企業に関する情報整備や、MIDAに日本デスクの設置による投資振興専門家の派遣などを行うものとした。このような背景のもと、工業分野振興開発計画の策定および日本企業とマレーシア企業の技術提携・合併の推進につき協力要請がなされた。しかし、カウンターパートとなるマレーシア工業開発庁(MIDA)はいよいよながら引き受けたこともあって、調査開始当初の対応は必ずしも好意的ではなかった。

No.2

2.2 類似調査、上位計画の有無

マレーシア工業基本計画(IMP)1986-95年

既存資源活用型の輸出指向産業を(6業種)中心に12業種の振興施策を推進中。計画期間の10年間に製品輸出が年率8.9%で増加することを目標とする。

2.3 相手国のこれまでの取組

輸出振興については、まず1985年に貿易産業省事務次官を議長とする輸出促進審議会が設置され、官民合同でのプログラムが始まっている。具体的には、貿易産業省、マレーシア輸出センターなどを中心として海外市場情報の提供、展示会への参加、輸出業者の登録、セミナー開催などである。

「マレーシア工業基本計画(IMP)1986-95」の中で、既存資源活用型の輸出志向産業を中心に12セクターの振興施策を推進中。また、マレーシア輸出センター(MEXPO)も重要輸出振興品目を選定し、サポートしている。

工業団地については各州の経済開発公社(SEDC)が開発し、その数は1986年時点で101ヶ所(全国)にわたる。その他、9ヶ所にFTZが設置されている。

投資誘致については1968年の投資奨励法制定以来、マレーシア工業開発庁(MIDA)が中心となって、積極的な誘致活動を行っている。

3. 調査実施段階での特徴

3.1 調査の設計・手法・体制

(1) 調査対象業種/品目

- (第一年次) ・金型
- ・金属製自動車用部品
- ・陶磁器(テーブルウェア、デコラティブウェア)
- ・ガラス製品(板ガラスを除く)
- (第二年次) ・オフィス用電子機器(ワープロ、コピー機、ファックス、テレックス)
- ・陰極管
- ・セラミックパッケージ/サブストレイツ
- ・ゴム製の履物

- (第三年次) ・エンジニアリング(鑄造品)
・エレクトロニクス(コンピュータ及び周辺機器(マイクロコンピュータ、モニター /
ビデオ・ディスプレイユニット、プリンタ、キーボード)

最初二年間の対象業種はマレーシア工業基本計画(IMP)およびマレーシア輸出センターの重点輸出品目をベースに、日本、NISE からの企業進出動向なども加味しながらマレーシア側と協議の結果、決定されたものである。

(2) 調査項目

- 1) 既存工業育成政策の把握
対象セクターの産業政策上の位置付け、投資・輸出促進策、サポーター施設
- 2) 優先産業及びその中の有望業種の選定
業界の概況、生産の現状
- 3) 選定優先産業振興総合調査
輸出市場、競合国の調査、コスト分析
- 4) 投資・技術提携促進調査
- 5) 総合プログラムの提言

事前調査団派遣前の短期専門家の役割

- ・既存工業育成策の把握
- ・優先産業の選定調査
- ・開発調査実施内容の検討

(3) 調査の手法

- 1) 既存工業育成政策の把握
主に政府機関及び産業開発支援機関への面談、聞き取り調査による。

No.2

2) 有望業種の選定

イ) インデブス・インタビュー手法^{*}による現地企業調査(但し、訪問チェックリストは作成)

訪問企業数は、金型 26 社、金属性自動車部品 19 社、陶磁器 12 社、ガラス製品 5 社、オフィス用電子機器 30 社、陰極管関連 29 社、セラミック ICP・基板 32 社、ゴム履物 32 社、鋳造品 33 社、コンピュータ及び周辺機器 46 社。

ロ) 現地、および日本国内での企業アンケート調査

	発送件数	回収件数
金型	44	9
金属性自動車部品	25	10
陶磁器	7	1
ガラス製品	4	2
電気・電子	152	87
ゴム履物	23	13
鋳造品	163	103
コンピュータ及び周辺機器	192	123

3) 競争力調査第三国市場調査(品目によって対象国は異なる)

文献及び地域の専門調査機関を通じてアンケート調査の実施。

JETRO 側は日本で持つ様々な施策の適用可能性を検討し、住友ビジコンはこれまで経営コンサルティング会社として手がけてきた、日本企業の海外進出へのコンサルティング経験を生かすことを考えていた。すなわち、日本企業がマレーシアに進出して現地生産を行う上で、あるいはマレーシアから製品を購入する上で何がボトルネックになっているかを調査すること。

調査の実施方法として、大枠としての調査手順をあらかじめ設定したほかは、各分野の担当者が独自にアプローチ方法を考え、これを全体会議において発表し、調査団全体として統一した方が良いと思われるものは全体会議において「すりあわせ作業」を行う方式をとった。(図 1 参照) 手法とその特徴は以下のとおり。

^{*} インデブス・インタビュー： 定型化した質問票をもたず、情報を提供してくれそうな訪問先からは、専門家として聞き出しうる情報を最大限に収集していく手法

日本国内における文献調査

業種別発展シナリオ図の想定

ある種の既成観念を抱かせる危険性がある一方、現地調査におけるポイントが明瞭となる。

事前の情報が豊富で、ある程度の精度のシナリオ図が描けたこと。および、日本の施策の中でマレーシアに適用可能な提言を引き出すためには演繹法的な手法に頼らざるを得ない。

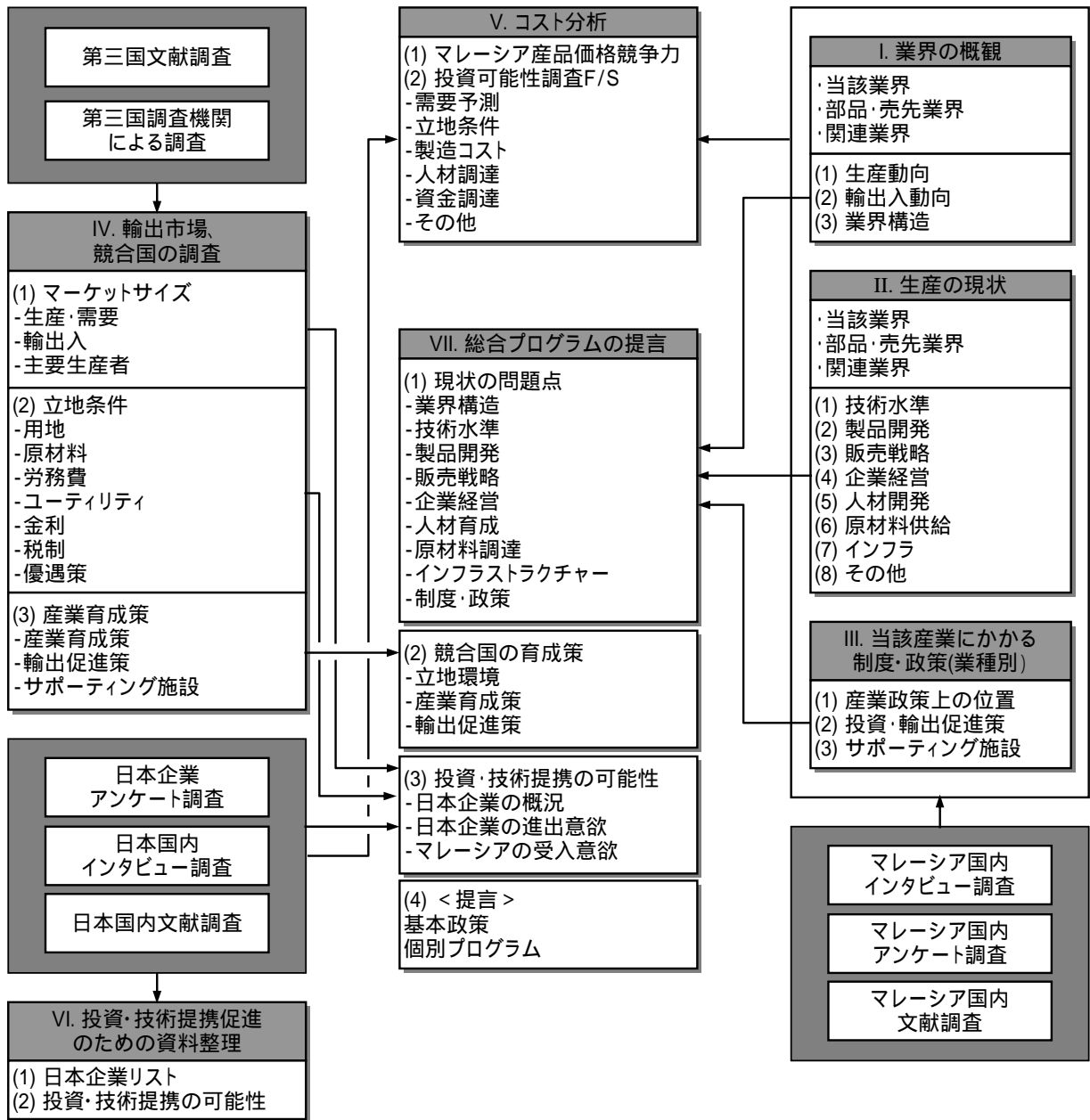
現地インタビュー調査

もっとも中心的な調査手法。政策担当グループ、企業訪問グループ(経営管理と技術)

現地企業アンケート調査

政府、業界団体の協力、および現地コンサルが回収する郵送留め置き法(回収率を上げるための工夫)

図1 マレーシア工業分野進行開発計画調査の実施手法



出所:「マレーシア工業分野振興開発計画調査報告書」(1990)国際協力事業団

マレーシア企業の技術水準の測定

工場診断チェックシートの活用。技術水準の判定は日本国内企業の技術水準との比較で判定。

国際競争力の分析

サンプル品の品質評価テスト。輸出市場における価格競争力

投資フィージビリティ調査

調査開始当初、本件調査にあまり乗り気でなかったカウンターパート(MIDA)は、初年度調査が完了したころには本調査の意義、必要性を認めるまでになった。その要因は、専門性の高いセクター別報告がなされたこと、対象業種の調査に投資 F/S を含めたことが大きかったと言える。初年度調査終了と同時にマレーシア側から、本報告書とともに対象業種別の報告書を別途作成してほしい、との強い要望が出された。また、その後の調査実施に対する協力態度も非常に友好的なものとなった。

(4) 調査体制

調査団構成：日本貿易振興会(特命)と住友ビジネスコンサルティング(SBC)により構成

団長・総括(JETRO)

輸出促進計画

投資促進計画

輸出産業育成計画

企業経営改善計画

プロダクト調査・分析

その他、合計 17 名(各年次、プロダクト調査・分析は年次ごとに入れ替え)

プロダクト調査・分析担当者は当該セクターの代表的日本企業の現役社員を調査団員として参加させている。このことが評価されるセクターレポートを作ることが出来た要因である。

(5) カウンターパート構成

ステアリング・コミッティーは経済企画院(EPU)の局長を議長とし、貿易産業省、工業開発庁(MIDA)などから構成されている。一方、テクニカル・コミッティは MIDA の副長官を議長に設置された。

No.2

3.2 ローカルコンサルタントの活用

起用するも重要な働きはせず、アンケート票の回収のみ。

3.3 キャパシティビルディング・技術移転への働きかけ

カウンターパートは MIDA であるが、職員の専門知識はかなり高いと判断された。

企業訪問調査にマレーシア側も同行し、OJT による技術移転を行った。日本国内でのカウンターパート研修も行っている。

3.4 提言の策定過程

現状分析から課題の抽出、適用可能な提言の策定まではすべての業種に共通する。

提言については基本的に目的と内容をプログラムごとに箇条書きで記述されている。その中から主要提案についてはさらに詳細が書かれているが、その内容はプログラムによってかなりのばらつきがある。提言策定段階では日本の施策の応用を基本としており、調査団の中で案が検討されている。

4. 提言の活用・波及段階

4.1 提言の策定方針・プライオリティ

総合プログラムの策定に当たっては、

代替案の比較・検討を行い最適かつより実現性のあるものを選定し、プログラムの妥当性を明らかにする。

プログラムの目的、内容、経費、スケジュール、効果、障害要因等について可能な限り具体的に提示する。プログラム実施の社会・経済評価も可能な限り盛り込む。

プログラムは短期、中長期計画に分けて提案する。(以上、指示書)

本調査で提示されたプログラムは、いずれも十分なフィージビリティ調査を通じて提案されたものではないことから、IRR のような指標でプライオリティ付けをすることは出来ない。

次善の策として、調査団の主観的な判断を加えつつ、次のような点を反映させた。

(1) 既存プロジェクト実施組織の有無

- (2) プロジェクトの成熟度
- (3) プロジェクトの緊急度
- (4) 投資規模
- (5) プロジェクトのセクターへの直接的インパクトの大きさ
- (6) 国際機関等の外部からの支援の必要性
- (7) プロジェクトがカバーする対象業種

4.2 開発戦略と提言内容

業種毎の開発マスタープランは開発の基本構想と基本構想を実現するためのプログラムから構成された。業種別に指摘された問題点や対応策については重複するものも多い。従って、プログラムを三グループに集約して提示されている。三グループとは、エレクトロニクス関連産業、サポーターティング産業、資源ベース産業である。さらに、三グループごとに集約されたプログラムを統合して、対象優先業種全体を包括する開発総合プログラムが提案されている。

総合プログラムの中から実施期間が明確で速やかに実行に移せるもの、プロジェクトの工業開発目的へのインパクトが大きいもの、日本における経験の移転や技術協力などによる支援が可能なもの、などの基準を設定して優先度を検討し、次の十の優先プロジェクトが提案された。

- (1) MIDA における投資促進活動の拡充・強化
- (2) 全国技能開発センターの設立を含む人材育成強化
- (3) 高付加価値産業向け工業団地(クリム・ハイテク)の建設計画調査
- (4) 中小企業向け金融・信用保証制度の拡充
- (5) マレーシア標準工業研究院(SIRIM)技術移転センターなどを通じる中小企業技術支援制度
- (6) SIRIM 先端技術センターの金型部門拡充
- (7) 業界団体活動の活性化支援
- (8) マレーシア輸出センターの改組と輸出促進活動の活性化
- (9) 工業標準化・品質管理の推進
- (10) 資源ベース産業(窯業、ゴム)の研究開発支援強化

さらに、これら優先プロジェクトについては、実行計画案が策定されている。

報告書においては総合プログラムを一覧で示す方式、項目はタイの案件とほぼ同様。

No.2

4.3 提言の実現に至る要点・修正点

JICA 提言に基づき、1993 年にマレーシア貿易公社(MATRADE)、1996 年に中小企業開発公社(SMIDEC)が設立された。この他、金融、人材育成、技術開発支援、などでおのこの提言の実現がなされている。

クリム・ハイテク工業団地については廃棄物処理なども含め十分に整備された工業団地の建設を調査団より提案したところ、マレーシア側は既に工業団地については十分あるとの見解を示した。しかしより詳細を説明するにつれ、マレーシア側もその必要性を認める声が大きくなった。さらに最終報告書が完成する前、マレーシア側からはケダ州クリム地区を対象にハイテク工業団地の建設を計画したい旨、逆に提案してきた。そのためのF/Sの実施を調査団に求めたが、時間的にも資金的にも余裕がなかったため、日本政府が UNIDO に拠出している資金の一部を利用してコンセプト作りの調査が行われた。その後、JICA の F/S 調査へとつながっている。

中小企業金融については、1992 年 5 月に中小企業育成事業のための円借款が供与されている。これはツーステップローンとして活用されている。

通商産業省の支援を受けて、JETRO も既存のプログラムを利用する形で提案プログラムの実行支援を行った。開発調査の実施と平行して、対象産業とされた金型などの産業分野における技術者の派遣協力事業を強化し、日本とマレーシアの業界団体間の協力関係の強化を支援した。

さらに JICA はマレーシア側からの要望に応え、開発調査や産業協力事業を相次いで実行に移した。

- ・ クリム・ハイテク工業団地建設計画(1990～91)
- ・ 工業標準化・品質管理振興計画調査(1990～92)
- ・ 貿易開発公社への産業開発協力(1994～99)

5. 各調査段階における教訓・留意点

- (1) 本調査は日本の工業開発政策、なかでも輸出振興のために採用された制度や政策の経験の移転が重要な課題であった。その点において、JETRO を主体としたことは JETRO が持つ経験や情報を活用することが出来、結果的に報告書、提言も評価された。

- (2) 業種調査の担当に企業の現役技術者を起用した。これは当初、企業側から反発があったが、企業側にも関連情報が得られ、社員の経験にもなると言うことが理解されて、最終的には企業からの支援も得ることが出来た。このことが内容の濃い業種分析レポートにもつながった。
- (3) マレーシア国内、日本国内でのアンケート調査では各業界団体の支援が大きかった。
- (4) 対象業種調査に投資フィジビリティ調査を含めたことにより、業種の分析としての専門性が高いものとなった。また、この点が投資振興機関であるカウンターパートのMIDAの心証を良くした。

No.3

No. 3 インドネシア産業セクター振興開発調査 (調査実施時期：1989.8 - 1991.1)

1. 調査の概要

相手国からの要請時期： 1988.7
案件形成・事前調査等： 1988.12 コンタクト・ミッションの派遣(調査対象業種の選定)
1989.2 予備調査団派遣(品目の選定、プライオリティ付け)
1989.4 事前調査団の派遣(S/Wの合意、署名)。イ側工業省に
 質問状を手交
業務指示書手交日： 1989.6.27(業務説明会あり)
プロポーザル提出日： 1989.7.11
調査実施年月： 1989.8～1991.1(18ヶ月)、調査 M/M:143M/M
カウンターパート機関： 工業省(旧工業商業省)計画局
1995年12月に工業省と商務省が統合し工業商業省となっている。

1.1 調査目的と類型

調査目的： 将来輸出が有望と期待される工業分野の業種・品目について、現状を調査、分析の上、輸出促進総合プログラムを策定する。
日本とインドネシアの合弁・技術提携を促進すべく、当該業種・品目における両国の投資・合弁希望企業に関する情報を整備する。
調査実施期間中にインドネシア側カウンターパートに対して技術移転を行う。

調査の類型：工業セクター別開発調査、政策提案型 M/P 調査

1.2 調査案件の規模

調査団員数：総勢 16 名、調査 M/M:143M/M、うち現地調査分 55M/M、国内作業分 88M/M

2. 事前段階での特徴

2.1 要請の背景

(1) 要請時の相手国の状況

インドネシアは、1980年代半ばより石油価格の下落による国際収支の悪化と言う状況において、それまでの石油収入依存経済からの脱却のために、財政、国際収支の引き締めを努める一方、非石油・ガス(non-migas)製品の輸出振興を最も重要な経済政策として掲げていた。そのため従来からの支援策の強化が図られ、国営企業の改革とともに小規模工業センター(SENTRA)の設置などにより全国的な産業育成が図られた。その結果をレプリタ IV(1984-88年)の期間で見ると、工業部門全体の成長率が13.2%であったのに対し、非石油工業部門の成長率は年率で12.4%であり、工業製品の輸出も大幅に伸張した。1983年に181品目で総輸出額33億USドルが、1988年には381品目で94億USドルへと増加している。この結果、工業製品の輸出総額に占める割合も15.2%(1983年)から48.8%(1988年)に増大し、非石油工業部門の拡大が本格的なものとなってきた。

このような状況にあって、インドネシア政府は今後の同国工業化に一層拍車をかけるために工業分野の有望な輸出産業を選定してその産業発展を図ることを目的として、その振興開発計画の策定を日本政府に要請した。

(2) 相手国のニーズへの対応

1980年代後半、タイやマレーシアには若干遅れながらも、外国からの投資が大きく伸びてきた。しかし、石油・ガスに続く2大輸出品目である繊維品や木材加工品などの輸出額は伸びてはいるが、それに続く輸出品目が十分に育ったとは言えない状況であった。輸出促進、雇用機会の創出、農産加工技術の普及、機械工業の振興などがレプリタ Vの中心的開発課題であり、外資による輸出産業の拡大と共に、いかに自国内資源を活用した輸出産業を強化するかが工業省の政策テーマともなっていた。そのような中、輸出を伸ばすための総合プログラムの策定はインドネシア側にとっても必要性が高く、非石油工業部門の輸出振興調査として日本政府に要請している。一方、日本側にとってはニューエイドプランの一環として、日本企業の直接投資、技術移転促進を狙いとす意図を持っていた。

案件形成時点で、インドネシア側(工業省)の狙いは伝統的産業の育成強化、地場資源活用型製品の輸出品国としての育成に重きがおかれていた。これに対し、日本側は戦略輸出産業の育成、そのためのインフラ整備を調査での狙いと、そこには認識のずれがあった。また、インドネシア側

No.3

はレプリタ V の施行にあわせ、出来るだけ短期間(1 年間)での調査実施を希望したのに対し、日本側はマレーシアでのニューエイド調査のように実質 3 年間の調査期間を想定していた。最終的に調査期間は 1 年半、調査範囲についてはタイやマレーシアの内容とほぼ同様のものとした。

2.2 類似調査、上位計画の有無

インドネシア側の経済開発 5 カ年計画であるレプリタ V (1989 ~ 93 年) が本調査の開始年に同時にスタートしている。

類似調査としてセクター別調査が行われていたかどうかは不明。

2.3 相手国のこれまでの取り組み

インドネシアでは、過去 4 回の開発 5 カ年計画 (REPELITA) を通じて工業の発展に力を注いできた。1989 年 4 月からのレプリタ V では、工業部門の成長率を 8.5% にするとともに、GDP に占める工業部門の比率を 1993 年時点で 16.9% にまで引き上げる目標を設定している。その実現のために、輸出工業の開発が優先的政策のひとつとされる。

(1) 工業開発政策

第 5 次 5 カ年計画 (レプリタ V) における工業開発計画では、工業製品輸出の増大、工業構造の深化、事業機会と雇用機会創出 (小規模工業の開発)、農産物加工品の開発、プラント / エンジニアリング / エレクトロニクス工業の開発、企業家精神の向上を基本目標としている。

このうち、本調査対象となる産業セクターに係る主要政策を抜粋すると、次の通りである。

1) 輸出目標

工業製品の輸出を平均年率 15% 増大させる。その内、諸工業部門 18.8%、金属・機械工業部門 10.9%、基礎化学工業部門 21.9%、及び小規模工業部門 21% の増加をはかる。レプリタ V の終了で工業製品輸出の全輸出に占める割合を 59.7% に高める。金額的には、180 億 US ドル以上を目標とする。

2) 輸出志向型工業の開発の基本政策

世界市場での競争力強化・輸出品の多様化、輸入代替産業の効率向上と輸出への志向、輸出志向型産業への投資促進、輸出志向型工業のための特別工業団地の設置が骨子となっている。

3) 工業構造の深化と強化

比較優位を有する業種の優先。工業構造の深化による工業リストラクチャリング、及び地方の工業化及び小規模工業の発展を行う。

4) 小規模工業の開発

- ハンディクラフト、家内工業、インフォーマル部門、伝統的工業を含む小規模工業の育成は、Sentra(小規模工業の産地集合体)の設置を通じて実施する。
- 企業の能力と自立性の向上及び規模の拡大と生産量の増加。
- 地方の小規模工業を育成する。

5) 技術の修得と普及

- 研究施設等、工業研究開発センターの開発及び専門研究者の能力向上、研究開発における民間部門、特に大企業の役割の増大、国営企業の役割の増大。
- 製造加工技術の習得、標準化、規格化の推進、先進技術、ハイテク技術の習得。
- 工場建設、工場設備、機械機器、プラント建設のための設計、デザイン能力の向上。
- 技術移転の普及の効率の向上。

[セクター別政策目標]

1) ハンディクラフト、一般製品

インドネシアのハンディクラフト育成政策は小規模工業育成策に包含されている。小規模工業の抱えている問題として、低生産性と品質・技術水準の低さ労働力の質的不足、資本面の制約があげられている。具体的な小規模工業開発プログラムは 生産性品質向上プログラム、輸出拡大のための育成プログラム、養父(Bapak Angkat)システムによる育成プログラム、企業家精神および専門能力開発プログラム、が中心である。

2) ゴム製品

レプリタ V においてゴム産業は重要輸出産業として位置付けられ、ゴム加工品を輸出振興対象品目としている。そのため政府は、競争力強化、輸出品目の多様化を通じた輸出の拡大、輸出志向型外国投資の誘致促進、といった目標を設定している。

レプリタ V の輸出計画としては、ゴム製品の輸出目標値を年率伸び率 15.7%としている。また具体的な輸出振興策については、輸出振興庁の工業品センターが中心となって海外情報の収

No.3

集・提供、海外へのミッション派遣または海外からのミッション受け入れ、国内でのセミナーなどを開催している。また、農産物の開発の一環として、川上部門としてのゴム原料生産部門における効率性、生産性の向上及び川上部門としてのゴム加工業の育成、という目標を設定している。

さらに技術の習得と普及の目的としては、研究施設の強化、中小企業に対する技術面でのサービス提供、標準化、規格制定の推進などがある。

3) 電気機械

電気機械産業は現在までのところ典型的な輸入代替産業であるが、段階的に輸出可能な産業に成長することが期待されている。そのためには、産業のリストラクチャリング、すなわち生産力の最適利用、生産コストの削減、技術向上、事業環境の整備などにより効率と競争力を向上させることが必要とされている。本調査対象品目(発電機、電動機、変圧器)は発電と送配電網の拡充のために欠かすことができないものである。とくに発電機械類、送電機械、変電所、配電機器、工業用電気機械(発電機)等の育成を図ることが重点政策となっている。

輸出目標は1989～1993年の間に発電機が年率9.7%、変圧器が10.0%と設定されている。

(2) 輸出・投資政策

レプリタ IV(1984～1988年)の後期から、ハイコストエコノミー是正による非石油輸出の促進と投資促進を目的とした構造改革政策が積極的に展開されている。これらを整理すると以下のとおりである。

<レプリタ >		
1983年	3月31日	ルピア切下げ(38.2%、現地通貨)
	4月	大型プロジェクト見直し
1984年	1月	新税制導入
<レプリタ >		
1985年	4月	輸入手続きの大幅簡素化制度の導入(通関業務民営化)
1986年	5月	政策パッケージ(非石油ガス製品輸出振興、投資促進)
	9月13日	ルピア切下げ(45%、現地通貨)
日		
	10月	政策パッケージ(ルピア切下げフォローアップ輸入規制緩和)
1987年	1月	政策パッケージ(関税軽減、輸入規制緩和)
	12月	政策パッケージ(輸出振興、輸入規制緩和、投資促進、資本市場自由化、観光振興)
1988年	10月	金融部門の規制緩和
	11月	政策パッケージ(製造業、貿易、投資部門の緩和、倉庫業、水運業規制緩和)
	12月	銀行以外の金融業の規制緩和
1990年	1月	金融制度改革(制度金融の整理、統合、中小企業への融資枠の確保)
	5月	政策パッケージ(関税軽減)

上記の 2 回にわたるルピア切下げにともなう価格競争力強化・金融緩和及び輸出促進策は、近年のインドネシアの輸出増大の大きな背景となっている。また輸入制度の改善、税制改革、投資規制緩和の一連の措置は、1987 年以降、外国からの投資拡大につながっている。

(3) 金融政策

本調査の対象となった産業セクターに対する特別の金融支援措置は存在しない。(ゴムの原材料を生産するエステートに関しては、投資資金について制度融資が残っている。)従って、各産業セクターの企業は特別な融資制度を適用されない代わりに、国内、海外いずれの市場からでも自らの能力に応じて自由に資金を調達することができることになっている。

産業セクターのなかでも総資産 6 億ルピア以下の小規模企業に対しては、各種の低利融資制度が存在したが、1990 年 1 月 29 日の金融政策パッケージにより廃止され、各銀行が総資産 6 億ルピア以下の小企業に対する融資を融資残高の 20%以上確保するというガイドラインに変更された。これにより、小企業向け融資の原資は従来通り確保されるが、金利は市場実勢金利が企業信用能力に応じて適用されることになる。

1 月 29 日の改革以前は、総資産 3 億ルピア以下の企業には金利 12%の KIK/KMKP(貸出限度額 3,000 万ルピア)、総資産 3 億ルピア超、6 億ルピア以下の企業にたいしては、金利 15%の KI/KMK(貸出限度額 1 億 5,000 万ルピア)を中心に中小企業が有利な条件で利用できる制度融資があり、多くのハンディクラフトセクター企業が利用していた。

現在ハンディクラフトセクターに関係する特別の融資制度としてはコーポラティブクレジットのうち、プライマリーコーポラティブに対する融資のみである。

3. 調査実施段階での特徴

3.1 調査の設計・手法・体制

(1) 調査対象業種/品目

- (一年次) ・ハンディクラフト(ファッションアクセサリ / 伝統工芸品)
- ・ゴム(工業用ゴム製品 / ラテックス製品)
- ・電気機器(トランスフォーマー / 発電機、モーター)
- (二年次) ・セラミック(テーブルウェア / 建設資材)
- ・アルミニウム(ダイキャスト / シート等)

No.3

・プラスチック(インジェクション/シート、フィルム等)

インドネシア側は要請当初、地場資源活用型産業(ゴム、家具、木製品、ハンディクラフト、繊維、食品加工)に金属加工、アルミニウム、鉄鋼 2 次製品、プラスチックの計 10 業種を対象とする旨、希望を出した。しかし、予備調査で日本側から家具、木製品、繊維、食品加工が除外されたことで、インドネシア側は新たにセラミック、電気機器、革製品を追加要請し、最終的に上記 6 業種が調査の対象となった。この過程において地場資源活用型から下請産業型中心へと対象が移っている。

(2) 調査項目

- 1) 選定業種・品目の現状把握
- 2) 政府の工業振興政策・方策ならびに選定作業・業種育成の為のインフラ整備状況の把握
- 3) 選定業種輸出における問題点の把握
- 4) 製品別市場調査及び政策の調査
- 5) 選定作業・業種育成の為のマスタープランの策定
- 6) 当該業種・業種投資・技術提携促進のための情報整備

(3) 調査の方法

- 1) 調査は現地調査、日本国内でのアンケート調査、第三国市場での調査、により構成した。現地調査での訪問企業数は、ハンディクラフト製品 131 社、ゴム製品 91 社、電気機械 33 社、セラミック製品 31 社、アルミニウム製品 43 社、プラスチック製品 47 社である。一方アンケート調査はつぎのとおり。

	<u>郵送件数</u>	<u>回収件数</u>
ハンディクラフト産業		184
ゴム製品産業		41
電気機械		16
セラミック製品	32	26
アルミニウム製品	33	24
プラスチック製品	47	42

調査対象地域は、ジャカルタをはじめジャワ島の主要都市、スマトラ、カリマンタン、スラベシ、バリの各地を対象とした。

第三国調査はインドネシアの当該産業の競合国と見られるアジア主要国の中から各業種別に2カ国を対象として調査し、また潜在輸出市場と目される先進国市場については同様に各業種につき2カ国を対象として調査した。

- 2) 日本国内における事前の情報収集に基づきあらかじめ問題点を整理し、総合振興策のシナリオを想定、それを現地調査で検証、実証しようとする方法により調査を行った。
- 3) 総合振興策の策定に当たっては、現地調査による問題点の把握と整理、一般的解決法の中から現地で実現可能な方法を考察し、さらに具体的提言を行うという工程をとった。

JICA 業務指示書において細かい留意事項が示されている。その中には総合プログラムの枠組みも含まれる。案件形成段階で十分な時間をとった成果とも言える。

(4) 調査体制

調査 M/M:143M/M

調査団構成: 日本貿易振興会(特命)と住友ビジネスコンサルティング

団長・総括(JETRO)

輸出投資促進計画

輸出産業育成計画 A、B、C

市場分析 A(JETRO)、B 国内

工業開発計画

金融制度

企業経営管理 A、B、C

生産技術 A、B、C、D、E、F

各対象業種別に貿易・投資担当1名、経営管理担当1名、生産・技術担当1名の3名チームにカウンターパート、および地方の場合は地方事務所職員がつく。従って多いときは1チーム6名の時もあった。

(5) カウンターパー構成

インドネシア工業省、および工業省地方事務所から参画(人数等は不明)

3.2 ローカルコンサルタントの活用

インドネシア工業省の職員を通じてアンケートの回収などは行っている。

No.3

3.3 キャパシティビルディング・技術移転への働きかけ

日本でのカウンターパート研修の実施。

調査実施時の工業省計画局の現状は電話が数本しかなく、職員もフィールドサーベイによる計画策定などはやっていない。そのため、工場訪問調査への同行はインドネシア側のカウンターパート(C/P)にとっても、新たな知識を得るという意味で有益なものであった。

3.4 提言の策定過程

(1) 課題の纏め方

供給サイドからみた現状と問題点

- ・地域別、企業規模別特色
- ・共通の問題点
- ・品目別に見た固有の問題点と対応策
- ・競合国での現状と育成策

需要サイドからみた現状と問題点

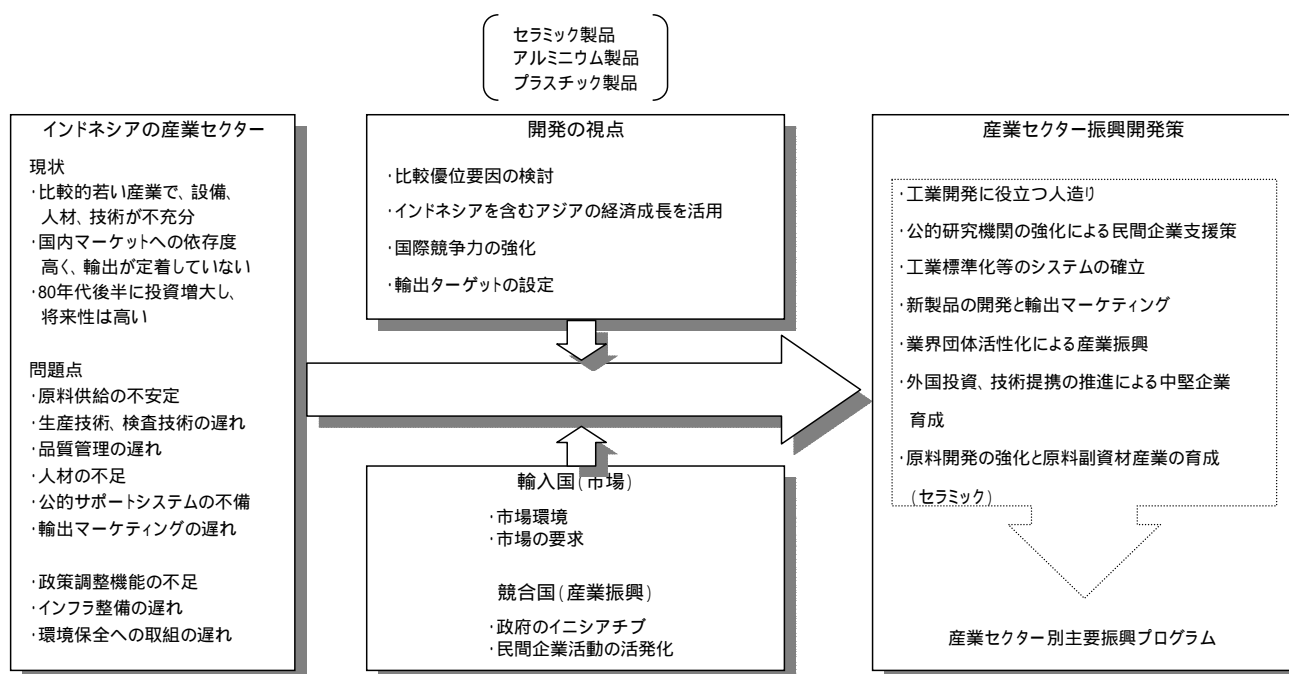
- ・世界の貿易動向とインドネシアの地位
- ・主要輸入市場の動向とインドネシアの当該製品の評価
- ・需要見通し

政府の振興策、振興機関の現状と問題点

報告書は業種別に分冊となっている。また、業種ごとの課題について、製造プロセスなど細かく分けて課題と対応策を述べている。

次の図 2 は、この課題の纏め方を踏まえ、振興プログラムの策定に至る流れを示している。

図2 インドネシアの産業セクター振興開発策



出所:「インドネシア共和国産業セクター振興開発計画調査報告書(第2年次)」1991年12月より

4. 提言の活用・波及段階

4.1 提言の策定方針・プライオリティ付け

各対象業種別に総合振興策と短期、中・長期に分けたアクションプログラムを提言している。これらは報告書では個別に纏められている。また、6業種に共通する優先的振興プログラムとして次の11項目が提言されている。

金属加工業育成プログラム(電気機器、アルミニウム、プラスチック産業に共通)

工業標準化・品質管理普及プログラム

業界団体活性化・交流促進プログラム

中間技術者・技能者育成プログラム

輸出振興事業の促進プログラム(工業省内に輸出振興タスクフォースを設置)

外国投資・技術提携促進プログラム

工業省傘下の研究所の機能強化・拡充

セラミック原料資源調査プログラム

No.3

HDPC 設立プログラム

高分子素材センタープログラム

産業公害防止・省エネ推進プログラム

4.2 開発戦略と提言内容

(1) ハンディクラフト産業の総合振興策は下記の4点に集約化

- 1) 現行の振興策をより活発化するために海外経済協力機関の協力プロジェクトをハンディクラフト産業育成化に積極的に適用させる。
- 2) 輸出マーケティング及び製品開発、デザイン開発の機能を確立するために、公的にはハンディクラフト開発振興センター (HDPC) を設立、民間では MA (マーケティング・アクセス) 企業設立を促進する。
- 3) ハンディクラフト企業の R&D 支援のために、公設機関の活動をより強化する。
- 4) 地域、製品、企業規模に対応したきめ細かい育成策を図るために、一元的なハンディクラフト政策を策定する。

アクションプログラムについては、短期、中期、長期に分けて示した。

短期プログラムは各種輸出振興策プログラムの継続・強化を国際援助機関との協調の下に行うことである。具体的にはサンプルのモニタリング調査、販売ミッションの派遣及び専門家による技術指導のプログラムの充実等である。

中期プログラムとしては企業への R&D 支援のために PTKI (メダンの科学技術訓練センター)、BBKB (ジョクジャカルタのハンディクラフトパティック研究センター) などにおける研究活動の強化を進める必要があるが、対象及び範囲については具体化のための調査をする必要がある。

マーケティングセンター (公設) については機能、規模について試案をレポート中に示したが、場所の選択など具体化のための調査が必要である。中期プロジェクトとしては、この他個別品目の振興として、当面のプライオリティーの高いものとして南スラベシにおける絹産業プロジェクト開発等を提言している。

長期プロジェクトとしては、同上南スラベシの絹産業のより発展した段階としてのスパンシルクプロジェクトを提言している。

プログラムプランとして「ハンディクラフト開発振興センターの設立」についてのみ具体的な説明がなされている。予算やスケジュールについては明記されていない。

(2) ゴム製品の総合振興策

アクションプログラムの提言については、ゴム製品開発に係る点にプライオリティを置き、原料分野についての直接的プログラムは提言していない。

- 1) ゴム製品の輸出振興には国際市場での非価格および価格競争力を向上させることが重要である。非価格競争力強化はまず生産技術・製造設備の改善をはじめとする品質管理及び技術開発が大切である。しかし、ゴム製品企業は中小企業が多く、独自で品質管理を行うための能力が十分でないために、産業の育成期においては政府公設機関による強力な支援が必要である。
- 2) 非価格競争力強化につき、次に必要なのは、海外マーケティングの強化と外資及び外国技術の導入である。これらは政府の支援とともに民間業界団体の活動の活性化に頼るべき点が多い。
- 3) 価格競争力強化のために必要なのは、現在コスト圧迫の最大の要因となっている必須薬品・副資材のコストダウンである。これは国内供給能力の拡充又は関税率の引き下げにより実行可能である。さらに、必須薬品・副資材について、配合技術の向上という面で非価格競争力強化要因のひとつともなるので、この点は公設機関の技術サポートが必要である。
- 4) ゴム製品振興の為には川上から川下まで(原料・製品生産・輸出)の関係省庁の活動を有機的に結びつけ、より一元的な政策を樹立するための、政策コーディネート機能の確立が必要である。

No.3

プログラムの提言

短期プログラム

競争力のポテンシャルのある個別企業に対して専門家による工場診断、及び技術指導を行い、輸出チャンピオン企業を育成する。また外国業界団体との交流を活発化することにより、技術面での交流を図るとともに、市場情報の入手、投資ミッシンの派遣などの活動を積極化する。

中期プログラムとして公設研究機関のサービス強化を行う。まず既存機関の中から1ヶ所選定し、強化する必要項目(技術サービス強化項目、設備近代化、人材育成)などの詳細調査を行うことからスタートする。また選定された機関には、国内既存機関への技術情報のサポート、海外機関との交流など中心機関的機能を持たせる。

長期的にはゴム産業政策コーディネイト機能の確立を目指す。

ゴム製品産業の研究機関整備について、提案内容が一覧表で提示されている。しかし、個別の施策については詳細が記されていない。

(3) 電気機械産業の総合振興策

1) 総合振興策

インドネシアの電気機械産業が国際的な競争力を持つためには技術水準を高めることが緊急であり、かつ最も重要である。産業の抱える問題点と対応策が生産面の競争力強化の側面から検討され、電気機械産業育成の総合振興プログラムへの提言として下記の事項が提案された。

A. 生産面における競争力の強化

電気機械産業の近代化を図り、輸出競争力をつけるために技術力の向上が不可欠である。また国際競争力のある価格の実現には生産を含む工場経営の合理化が求められる。このことから技術能力の向上と経営能力の向上の両方を同時に進めることが電気機械産業振興の鍵といえる。特に、当国の電気機械産業の基盤造りとして生産面において重要度の高いものとしては、(a)製品の標準化、(b)R&Dならびに技術普及活動の拡充、および、(c)電気機械技術者の育成があげられる。

B. 戦略的輸出目標の設定と活動強化

汎用機の輸出促進

工場メーカー各社の現有生産能力のフル稼働を目指して内需に対応しながら輸出を積極的に行う。特に当国電気機械産業が比較的国際競争力を持つと考えられるのは1～

650KVAまでの油入変圧器、1～20HPクラスの電動機、汎用直流機(発電動両用機)および汎用交流機であり、これらに生産ターゲットを絞り国際競争力を持たせる。これらの品目は、先進工業国での需要が見込まれるが、特に日本国内で既に大手メーカーで製造がされていない機種である。輸出だけでなく、インドネシアでの自動車アセンブリー、家庭電化製品のアセンブリーでの組み込み用としての用途や溶接機、各種機械の動力用等の内需が期待できる。現在これら製品に使用される電動機、発電機等の電気機械は主として輸入品が使用されていることより、輸入代替につながるものである。

部品・半製品の輸出促進

製品輸出に並行して部品・半製品の輸出を奨励する。部品、半製品の輸出はメーカー各社の技術力を端約にPRするものとなる。

セールス活動の積極的展開

輸出振興への取り組みは第一には、既にインドネシア電気機械製品ないし部品の輸入実績のある市場への輸出の継続と拡大を図ることである。このように輸出拡大には品目と市場について可能性のあるところに目標を定めたストラジックな振興策を必要とする。

C. 部品産業への投資誘致

現在のインドネシアで生産されていない代表的なものとしては、平型銅線と電機子と高圧用絶縁物の3つがあげられる。これ以外に、絶縁油、絶縁紙、ワニス等の絶縁体、銅線、ベアリングも多くを輸入に頼っている。これら部品・コンポーネント類について海外からの進んだ技術の導入を目的として投資誘致を奨励する。先進工業諸国に限らず NIES 諸国から技術協力してくれる関連部品中堅企業を誘致することである。

2) プログラム提言

前節で述べられた総合振興プログラムへの提言をとりまとめ、具体的措置として、以下の通り10のプログラムを提示する。

- | | |
|----------|------------------------------|
| プログラム 1: | 製品の標準化 |
| プログラム 4: | R&D ならびに電気機械技術の普及活動 |
| プログラム 3: | 基盤産業である原材料・部品産業の支援活動 |
| プログラム 4: | サポーティング・ファシリティにおける電気機械技術者の育成 |

No.3

- プログラム 5: 技術者養成機関の強化・拡充
- プログラム 6: 海外研究機関・企業との人材交流
- プログラム 7: 電気技術者資格認定国家試験の導入
- プログラム 8: 輸出ターゲットの設定と活動強化
- プログラム 9: 部品産業への投資誘致
- プログラム 10: 電気機械産業業界の活性化

3) 優先プログラム

前節において提案された振興プログラムは、いずれも当国電気機械産業の育成には重要なものであり、総合的・集中約に実施することが望ましい。しかしながら、実際面においては、限られた資源・人材の各種制約のなかにおいてプログラムを実施してゆくこととなる。その場合、既存実施組織があり、プログラム実施が容易であり、プログラムの緊急度が高いものから優先的に開始することが望まれる。これらのことを考慮するとともに、プログラムの効果の電気機械産業への直接的インパクトの大きさより下記の 4 つの優先プログラムが選ばれた。

- 優先プログラム 1: 輸出投資振興活動
- 優先プログラム 2: 専門家による個別企業の技術支援
- 優先プログラム 8: 公的機関における技術支援活動の強化・拡充
- 優先プログラム 4: 電気機械産業団体の活動支援

これらプログラムの最終的な目標は当国電気機械産業を輸出産業に育成することであるが、そのためにはまず技術面における問題点を一つ一つ解決し技術力の向上を図ることが必要とされる。上記優先プログラム 3)「公的機関における技術支援活動の強化・拡充」は長期的な展望の下に基礎的な技術力の強化をねらったもので、技術面における基礎的かつ重要度の高い複数のプログラムから形成されており、いわば技術面における総合プログラムともいえるものである。その結果は将来間接的に現れてくるものである。

これ対し、優先プログラム 2)「専門家による個別企業の技術支援」は比較的短期のプログラムである。当国電気機械産業の現状より早急に実施が求められるものであり、結果も直接出てくるものである。優先プログラム 4)「電気機械産業団体の活動支援」は中・長期的なもので、業界団体の活動を支援し、業界全体の技術、経営水準の向上を図ろうとするものである。特に、電気機械製造業者の業界団体である APPI が中心となって業界組織の活性化と強化を図り、人材育成ならびに輸出活動に関しても強力なイニシアチブをとれるようにすることが望まれる。以上の優先

プログラムを強力に実施することにより当国電気機械産業を振興させ輸出産業として確立させる。これを優先プログラム 1)「輸出投資振興活動」で提示する。

各プログラム提言は、提言レベル(目的と内容を箇条書き)でとどまり、詳細は記載されていない。

(4) セラミック産業の総合振興策

提言はセラミック産業を原料・副資材と製品製造・マーケティングの両部門に大別して行っているが、全部門有機的に関連づけつつ育成することに主眼を置いている。またプログラム推進の中核となる母体はサポートシステムになると想定している。

プログラム 1: 原料開発の強化と原料副資材産業の育成

原料開発を目的とした「原料資源の本格的な調査の実施」および原料・副資材産業の育成と製品製造業者の原材料調達の環境の改善を目的とした「原料メーカーへの技術指導の強化」と「副資材産業への外資・外国技術の導入」を提言する。資源調査と技術指導は MTDC と IRDCRI、外資・外国技術の導入は工業用鋳物協会や ASAKI および大手企業の活動に期待する。

プログラム 2: 原料・副資材団地の建設

需要地であるジャワ島に原料・副資材の総合的な集配・加工センターを建設することを提言する。原料産地と製品製造拠点が隔絶していることからくる通信・流通上の諸問題を抜本的に解消し、原料・副資材部門を育成するとともに製品製造部門における原材料調達の環境を改善することを目的とした構想である。両業界団体と傘下企業、中央・地方政府および公的研究開発機関の理解と協力を期待する。

プログラム 3: 公的研究開発機関の充実、機関相互の連携・産業界との連携の強化

IRDCRI の機能の強化と IRDCRI、MTDC その他の研究開発機関の間における連携の一層の強化および 研究開発機関と業界団体、企業との連携の強化を提言する。研究開発機関の機能を充実しつつ総動員し、産業界のニーズに即した実践的な技術振興活動を展開するという方向を目指したプログラムである。とくに試験・分析サービス、技術指導、人材育成・訓練面の機能を強化する上での効果を期待している。

No.3

プログラム 4: 業界団体活動の活性化

とくに ASAKI の活動の活性化を提言する。活動の重点分野としては 海外マーケティングの強化 外資・外国技術の導入の促進 産業振興キャンペーンの推進 工業規格の整備・輸出検査制度の導入などを想定している。こうした団体活動は発展途上にあるインドネシアのセラミック産業にとって時宜を得たものとする。傘下企業の協調と関係省庁、研究開発機関、工業用鉱物協会などの協力を期待する。

プログラム 5: 政策調整機能の確立

関係省庁、研究開発機関および業界団体を中核として協議体を組織し、セラミック産業育成のための諸政策、活動を整合性のあるものに調整していくことを提言する。関係者の理解と協力を期待する。半期に 1 度程度の「インドネシア・セラミック会議」を開くとともにタスクフォースを設けて「原料・副資材団地の建設」構想のフィージビリティを検討することを勧める。

(5) アルミニウム産業の総合振興策

アルミニウム産業育成のための具体的対応策は資源、人材などの制約から、優先度の高いプログラムから実施することが現実的である。このため、既存実施組織があり、実施が容易であり、緊急性が高く、産業への効果が大きいと考えられる次の 5 つのプログラムを提言する。

プログラム 1: 工業省中央研究所の強化・拡充

アルミニウム製品産業を技術的に支援する研究所は金属機械工業開発研究所 (IDDMI) および工業製品開発研究所 (IRDMTP) の 2 研究所である。現状では簡単な鑄造熱処理設備を除きアルミニウム産業に関連した設備はほとんど保有しておらず、人材も不足しており、人的、設備的にアルミニウム製造産業を支援する体制となっていない。従って、試験・検査機能の強化、拡充により設備を充実させ、技能士資格認定制度の設立、海外研究機関、企業との人材交流、技術者養成機能の強化により、研究所内外の人材を育成し、技術支援体制強化により、産業全体に対する支援を行うことを提言する。

プログラム 2: 専門家による民間企業に対する技術支援

技術水準の決定要因である「材料、機械、方法およびこれらを管理する人」に関し、専門家が個別企業を訪問し、診断、指導を行うことにより改善を図ることとする。中堅企業を巡回指導する短期プログラムと優良企業をリーダー企業に育成することを目的とする中長期プログラムからなる。

プログラム 3: 輸出振興事業の実施

製品の特質、企業の技術水準、輸出市場などを考察し、振興プログラムを策定する。具体的には海外市場調査、引合いあっ旋、情報提供、技術・デザイン面の指導、展示会・ミッションへの参加などにより、輸出の拡大を図ることを提言する。

プログラム 4: 外国投資、技術提携推進事業の実施

輸出指向型の外国企業の進出は、当該製品の輸出を増加させるとともに技術移転効果もある。外国企業との技術提携も効果的な技術移転と輸出実現の方法である。アルミニウム製品産業に焦点をあてた外国投資、技術提携の推進を図ることを提言する。

プログラム 5: 新製品の開発

新製品開発には、新製品製造に対応できる生産設備と技術水準、技術研究、開発とマーケティングを実施できる人材が必要である。インドネシアのアルミニウム製品企業はこれらの点で限界があり、企業外部からの支援が必要である。上記のプログラムを有機的に関連させ、新製品開発を進めることを提言する。

(6) プラスチック製品産業の総合振興策

第二年次の3業種については一年次に比べ、各プログラムの記載内容が増えているが、具体的手順、予算やスケジュールなどについてはいずれも記載がない。

プラスチック製品産業にとって即効的な効果が期待出来るものと、中長期的にどうしても整備・強化しなければならないものについて、次の4つのプログラムを取り上げ提言する。これらは相互連携が望ましい。

プログラム 1: 公的サポートシステムの強化・活性化

プラスチック製品の輸出振興のためには、国際市場において十分に競争力のある製品を製造しなければならない。この場合の競争力の内容は、品質や価格などの主として技術面における改善と、ターゲットとなる市場に適した製品を開発し、販売促進を図るというマーケティング面での改善とが必要である。特に技術面における製品のレベルアップを図る上では、次のような公的サポートシステムの強化活性化によって企業に対する強力な支援が不可欠である。

公的研究開発機関(IRDLAI および IRDCI)の整備

国家規格の整備・運用の充実

No.3

輸出(製品)検査制度の整備
人材教育・供給システムの構築
国内外技術情報の収集

プログラム 2: 個別企業に対する技術・経営指導

プラスチック製品製造業の技術面でのレベルアップのためには、プログラム 1 で述べたような、産業全体を対象とする施策に加えて、個別の企業のレベルに応じたきめ細かい技術・経営指導が効果的である。このような指導を実施する専門家については、国内の技術者を有効に利用するとともに、海外の経験豊かな専門家を招へいし、その協力をあおぐことが早道である。中堅企業を巡回指導する短期プログラムと優良企業をリーダー企業に育成する中長期プログラムからなる。

プログラム 3: 業界団体の活性化

プラスチック製品産業は製品・用途が多岐にわたり上流・下流部門ともに関連業種が広範囲に及ぶ。かつ技術の進歩が速く、これにキャッチ・アップし産業の発展を図るためには、官・学・産の協力が必要で、産業サイドでは業界団体(FIPLASIN)が次のような活動を通じてイニシアチブをとることが望まれる。

学会との連携強化
ユーザー産業との対話の場を設ける
内外への広報活動と産業振興キャンペーンの実施
輸出マーケティング支援(海外市場情報の入手・普及、海外展示会への出品支援、ミッションの派遣・受入れ等)
技術研修コースの実施等人材育成の努力
出版物の刊行(業界団体メンバーダイレクトリーの作成・プラスチック産業に関する統計、情報誌作成等)

プログラム 4: 外国投資、技術提携の推進

プラスチック製品産業を国際的に通用するレベルに高めるためには、外国投資・技術提携が有効な手段であり、これについてはインドネシア企業の関心も高い。したがって、インドネシアのプラスチック製品製造業に関する情報の整備と提供、外国企業・投資家に関する情報の収集と提供、合併投資・技術提携に関するセミナー、研究会の開催等により、外国投資・技術導入の環境整備を図る。また、ミッションの海外派遣、海外からのミッション受入れ等によって、外国投資・技術導入の促進活動を行う。

4.3 提言の実現に至る要点・修正点

- (1) 高分子素材センターは工業省傘下の農産加工研究所、セルローズ研究所とバイオケミカルに関する共同研究が始まる。JETRO 短期専門家による支援。
- (2) 工業標準化については 1993 年より JICA 開発調査を実施。
- (3) ハンディクラフト開発振興センターは JICA よりデザインの専門家を協同組合小規模企業省へ派遣。
- (4) 投資調整庁(BKPM)への JICA 専門家派遣による外国投資促進事業の支援
- (5) JICA プロジェクト方式技術による貿易研修センターへの支援、輸出振興事業の促進
- (6) JICA 開発調査によるセラミック原料開発計画調査の実施(1994 年)。
- (7) JICA プロジェクト方式技術協力により産業公害防止技術訓練計画を 1993 年に実施。また、円借款としてツーステップローン資金を供与。
- (8) 裾野産業振興につき JICA 開発調査を実施。

このように実現された提言の大半が JICA をはじめ日本からの支援を受けたものが多い。「平成 12 年度鉱工業プロジェクトフォローアップ調査報告書」によれば優先プログラム 11 件の内、10 プログラムが日本の協力をもって実施された、とある(中間技術者・技能者養成プログラムを除く)。これらについて今回、再確認をすることは出来なかった。

5. 各調査段階における教訓・留意点

- (1) インドネシア側の主体性が十分に醸成されなかった面(インドネシアが独自に実現した提言があるのか不明)は見受けられるものの、日本側がその後の支援を行うことによって提言の実施ないしは次への展開をみている。
- (2) 実施能力の低いカウンターパートに対し、他に提言のやり方があるか検討する必要あり。
- (3) インドネシアは企業が大・中・小・零細、民営・公営、あるいはプリブミ・非プリブミなど複雑であり、提言もその点を踏まえる必要がある。